

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 12日

施策 No.	23	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名	なし		

施策の対象	・市内で排出された廃棄物総量								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
廃棄物の総処理量	t				24,913	24,493	24,815	24,199	23,383
もえるごみの排出量	t				19,541	19,443	19,313	19,227	18,207
処理人口	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生を抑制する。 ・廃棄物を適正に処理する。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎの廃棄物 ・ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を見るために、成果指標をごみの総排出量とした。 ・適正処理については、1人1日あたりのごみ排出量と最終処分場への埋立量の変化を見ることで把握する。 								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
1人1日あたりのごみの排出量	g				826	817	832	819	749
再資源化率	%				15.3	14.5	14.5	13.6	16.2
最終処分場の埋立量	t				2,024	1,898	2,060	2,050	985

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、ごみの減量化と分別・資源化に協力する。 ・行政は、資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけをしていく。 								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・平成7年から3種9分類18品目で分別収集を開始し、市民に分別の徹底を啓発している。
- ・焼却炉からの埋立物の容量が当初見込より大幅に減少し、最終処分場の延命化につながっている。
- ・広域ごみ処理計画の中で、施設の1日の処理能力を180tから143tに縮小することでごみの減量化に取り組み、その条件として10%(H19 H27)の減量化目標値を設定した。1人1日当たりのごみの排出量 H26目標 749g
- ・もえるごみは年々減少傾向にあるが、その他粗大ごみは、H23年度の震災、H24年度の竜巻被害により、増加傾向にあり、高止まりしている。

(2) 近隣他市との比較

H19年度 H24年度の排出総量の増減

真岡市-7.14%、宇都宮市-11.21%、足利市-15.14%、下野市-5.23%

益子町+14.60%、茂木町-0.94%、市貝町-0.11%、芳賀町+0.76%

足利市 H20からもえるごみの有料化

宇都宮市 H20年度から事業系の有料化（ステーション回収をやめる）

(3) 住民期待水準との比較

- ・H22年度からの地域ぐるみのごみの減量化の取り組みにより、一定の成果はあげたが目標とする10%減量には至っていない。
- 1人1日当たりのごみの排出量 H24年度実績 819g、H26年度目標 749g
- ・再資源化率は、H21年度15.3%からH24年度13.6%で1.7%減少している。要因として、新聞紙を民間収集業者が回収することにより、市が回収する資源化物が減少したためと考えられる。
- ・市民意向調査では、住んでいる地域の生活環境のうち「ごみの収集」について、非常に良い122.8%、やや良い58.8%で併せて81.6%の市民の方が良いと感じている。

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・ごみ減量の啓発事業：広報での周知のほか、話し合い事業・地域説明会等(99回)を開催し、雑紙の資源化や生ごみの水切りなどを積極的に啓発した。
- ・地域ぐるみでのステーションの管理やごみ出しのマナーの徹底を図るため自治会加入の周知に努めた。
自治会加入率（H22年度：83.8%、H23年度：81.9%、H24年度：78.1%）
- ・優良資源ステーション表彰（10カ所）を継続して行い、分別徹底の定着化を図っている。
- ・生ごみの減量化を図るため機械式生ごみ処理機の購入補助を継続し実施（H22年度：13基、H13年度：17基、H24年度：8基）
- ・不法投棄対策として、清掃監視員によるパトロールや地域との連携、罰則があることの周知を図った。また、迅速な対応と投棄されにくい環境づくりに努めた。（H22年度：127件、H23年度：184件、H24年度：250件）
- ・H26.4月から実施するごみの有料化について、検討委員会を組織し、有料化の必要性、制度について検討し、市に答申した。
- ・東日本大震災により発生した瓦や大谷石等の災害廃棄物の受入れをH23.3.13からH25.3.9まで実施した。災害廃棄物の処分は終了している。
受入量 H23年度：30,154t H24年度：5,302t 計：35,456t
- ・竜巻により発生した瓦や大谷石、建築廃材、粗大ごみ等の災害廃棄物の受入れをH24.5.8からH25.3.9まで実施した。災害廃棄物の処分は終了している。受入量：1,316t

24年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none">・ごみ処理経費の削減、現有施設の延命化、広域ごみ処理施設に係わる減量目標値の達成及び負担金の削減のために、更なるごみの減量化を図るための有効な手段として、広域ごみ処理が本格稼働するH26.4月を目標にごみの有料化の実施に取り組む。 有料化のごみ：もえるごみ 有料化の方法：指定袋方式（大、中、小3種類）、単純重量制 有料化時期：H26年4月から・地域づくり事業（ごみ減量推進事業）により、ごみ減量座談会等を実施し、全自治会でのごみ減量化の取り組みを支援した。 H25年度は、「もえるごみ有料化」・「ごみの新分別」がH26.4月から始まるため、全地区で座談会を実施し、市民に周知徹底を図る。
補足事項	